

平成26年度第3回弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画審議会

日 時 平成26年12月8日(月) 午後1時30分～午後3時

場 所 弘前市役所特別会議室

出席委員 田村瑞穂、柴田典明、前田淳彦、葛西久志、竹島徹、木村留次郎、奥寺開繁
吹田桃子、古川緑、對馬由美子、八木橋喜代治、佐藤兆運
欠席委員 山中朋子、今幸夫、花松由美子、村元千鶴子

○案件1 第6期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画素案について 資料1

介護福祉課 須藤課長が1～24ページについて説明

発言者	内 容
田村会長	確か前に質問した時は独居老人に対して、400台の電話を貸与していたんですが、今年はそれが20台増えるんですよね？
須藤課長	そうですね、11ページの「緊急通報装置貸与事業」のことですね。今年度、制度が多少変わってりましたので後程詳しく説明します。
葛西委員	13ページの「安心安全見守りネットワーク」について質問なのですが、平成25年度の件数が13件だったのに対し平成26年度には50件と大幅に増えているんですが、何かPR等をしたんですか？
三上係長	こちらの事業は始まったのが平成25年の12月末なので、25年度の実質稼働期間が3か月間だけだったというのが背景にあります。そして26年度は前年度3か月間の実績を踏まえた1年間での見込みとなります。
柴田副会長	今の説明によると、今後高齢者が増えていった結果、75歳以上の人の割合が全体の30%を超えるとのことでしたが、それに対応するために、施設の増設だったり、介護職員の拡充といったことは考えているんでしょうか。
須藤課長	厚生労働省から、10年先のことを見据えて計画を作るように通達が来ており、平成37年に団塊の世代が75歳以上になった場合の対応として、介護福祉課では、新しい総合事業の中で対応していこうと考えてございます。また市の健康福祉部でも各課ごとに対応を考えていると伺っております。
柴田副会長	私も団塊の世代ですので、対応の方、ぜひよろしく申し上げます。
木村委員	9ページに敬老大会についての記載がありますが、私は社会福祉協議会の会長の代理でよく各地区の敬老大会に参加しているんですが、会場の関係もあって開催数、出席者数が減っている部分があると思います。 私のところは城西小学校をいつも使っているのですが、弘前市の小中学校は飲み食い禁止なんです。年寄りにとっては年に1回敬老大会で集まって楽しみたいという思いがあるんですが、飲み食いができないのではあまり楽しむことができません。弘前市の敬老大会の出席率が悪いのはこの部分が大きく関係していると思うんですが、市の方はこの点についてどのようにお考えですか。私の考えとしては、飲み食いできる会場があればもっと出席率は上がると思います。

三上係長	<p>敬老大会については、各地区の社会福祉協議会に委託しているので会場選考もお任せしているのが現状です。敬老大会を行った会場についてはすべて把握しておりますが、会場と出席率の関係についてまでは現段階では把握しておりません。</p>
田村会長	<p>確かに、木村委員がおっしゃられたように、飲み食いができるかどうかで出席率は変わってくると思います。しかし、社会福祉協議会に委託しているのであればタッチできないですね。</p>
須藤課長	<p>もう一言申し添えるならば、学校関係の敷地は全て禁煙になっております。お酒を飲めば煙草も吸いたくなるでしょうから、この辺も考慮すると学校を使用して飲み食いをするのは難しいというのが現状でございます。</p> <p>ただ、学校の使用につきましては、校長先生の権限が非常に強いので、地域によって飲み食いの可否は変わってくると思います。</p>
田村会長	<p>一つ伺いたいんですが、6ページのところで「所得段階別第1号被保険者数の推移」とありますが、皆さんも感じている所だと思っておりますが、老人世帯の生活が困難になってきております。年金生活なのにその少ない年金から多くのお金が差し引かれているのが現状だと思っております。高齢夫婦が14万円の厚生年金だけで生活していたところ、二人とも入院してしまったので、貯金を切り崩してギリギリのところやりくりし、最終的に施設に入らなければならなくなったので生活保護の申請をしたという事例もあります。</p> <p>この話を踏まえて、老人世帯に対して生活が苦しくないかという内容のアンケートを取っているのかという点と、老人世帯の生活が苦しくなって実際に生活保護に移っている人がどれくらいいるのかという点について把握している範囲でよいのでお聞かせ願いたいです。</p>
須藤課長	<p>高齢世帯で生活が苦しくなったため生活保護に移った数というのは把握しておりませんが、新規で生活保護を申請した人の年齢ごとのグラフのようなものが生活福祉課の方にありますら、確認の上、次回の審議会において示したいと思っております。</p> <p>現在の金銭面から見た暮らしの状況についてのアンケートについては、今回お配りした「日常生活圏域ニーズ調査報告書」の11ページの部分にアンケートの回答結果を載せております。内容としては、一般高齢者、認定者ともに「苦しい」「やや苦しい」の合計が約70%となっております。</p>
田村会長	<p>非常にわかりやすい説明ありがとうございます。</p> <p>介護保険から生活保護に移った人数については、ぜひお調べ願いたいと思います。</p>
葛西委員	<p>追加で質問よろしいですか。</p> <p>生活保護に移る前に、今、生活困窮者自立支援法というのが施行する予定で、国の方では生活保護にならないように、困窮者の把握に努め、支援していくという風に考えていると思うんですが市もそれに沿って進めていくという形ですか。</p>
須藤課長	<p>動きとしては、国の方向性に沿った形で進めていくという風に聞いております。</p>
葛西委員	<p>それでは、国と同じように生活保護にならないように困窮者を把握・支援していくというお考えなのですね。</p>
須藤課長	<p>そうですね、基本的に市としては、国の考えに沿った形で進めていくという風に聞いております。</p>

田村会長	<p>付け加えたいんですが、今の話は入院してから困ったことになったということですけど、入院すると費用負担が1割から3割で、高額療養の場合にも4、5万円支給されています。しかし保険給付以外の部分でもお金がとられてしまいます。たとえば室料でいえば、東京の方だと、6人以上が一般料金で、4人部屋からは別に室料がとられるそうです。弘前でしたら1人部屋で室料が500円とられるかどうかという感じですけどね。それに加えておむつ代や食事代も別にとられるそうです。こういう料金が積み重なって入院費がかさみ、生活保護を申請せざるおえなくなってしまうそうです。でもこういった問題は弘前ではおきてないかもしれないですが、他に意見等なければ次の説明に移ります。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

介護福祉課 須藤課長が25～30ページについて説明

田村会長	報告ありがとうございます。何か質問等はございませんか。
木村委員	<p>26ページのところに「施設福祉の充実」とあるんですが、私はもっと地域の公民館を積極的に活用すべきだと感じております。というのも、地域の公民館は7年くらいの周期で改修等を行っているため、どこも状態がすごく良いんです。地域の公民館であれば近所の高齢者も足を運びやすく、お金もあまりかからないと思います。</p> <p>また、30ページにあります「高齢者の健康・生きがいづくり」では老人クラブと健康づくり推進課が連携して「おたっしや健幸塾」というのも行っております。こちらは非常に良い取り組みで好評なのですが、何日か経つと効果は薄れてしまうので、もっと継続的に行なうべきだと考えております。特に日常生活の中で動いているときに健康につながるようなこと意識していけばもっと良いと思います。この点についてどのようにお考えですか。</p>
田村会長	集会所・公民館の活用というのは非常に良いと思いますが、こういったところには職員がいないんですよ。この点どうなのでしょう、事務局からお願いします。
須藤課長	<p>集会所・公民館の活用については実際に大阪の方では、集会所・公民館を活用しているそうです。これについては当市でも検討している所でございます。</p> <p>また、街中の施設を活用する話については、28ページにあります通所型サービスBとして進めていく予定でありまして、詳しい事業内容については現在考えている所でございます。また、おたっしや健幸塾については後程説明させていただきます。</p>
木村委員	ボランティアについては地域の民生委員と協力して行うという風に考えております。市の方には、集会所の借り上げ料等を補助していただきたいと考えておりますので、その時はよろしくお願いします。
須藤課長	こちらこそよろしくお願いいたします。
古川委員	28ページの「通所型サービスA」の部分に「従来の生きがいデイサービスを見直し、ミニデイサービスを提供する」とあるのですがこの部分の具体的な案がすでにできているのかという点と、26ページの施設福祉の充実ということで、全項目の中で訪問介護の給付費が一番高いと言われましたが、この有料老人ホームの増に比べても、訪問介護の給付費の方が高くなっていると思うのですが、このバランスについて市の方ではどのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいです。

須藤課長	<p>通所型サービスAについては、現段階では細かい部分については調整が終わっておりません。</p> <p>また有料老人ホームとのバランスについてですが、今おっしゃられたように弘前市は住宅型有料老人ホームの数が多いのが現状でございます。それに伴いまして訪問介護のサービスも増えておりますが、有料老人ホームの規制については弘前市に権限がないので、県から新規で有料を建てる際に意見を求められた場合には「新設は控えてほしい」とは言っているんですが、現状はご存じのとおりという状況でございます。そのため、バランスについて考えるのは難しくなっております。</p>
田村会長	<p>今の点はとても難しい話だと思います。というのも、弘前市には大きな建設会社もないので予測がつかないというのはわかります。</p>
古川委員	<p>従来の生きがいデイサービスについてなのですが、もうすでに普通のデイサービスを使っている生きデイの方もいるのですが、その方たちもミニデイサービスの方に移るということですか？それとも新規の方だけが対象なのでしょう。</p>
須藤課長	<p>今現在生きデイを受けている方は介護認定を受けていない方だと思います。認定を受けていない元気な高齢者が増えれば、介護保険を使う人を抑えることになるので、そういう意味では元気な高齢者を増やすというのは市の目標でございますので、当然、現状のまま使えんと考えております。</p>
古川委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
葛西委員	<p>27ページのところに「生活支援コーディネーター」についての記載がありますが、どういった人を考えているのかという点と、養成方法について伺いたと思います。包括支援センターとも連携していくのだと思うんですけども、イメージがわからないので、現段階での考えをお聞かせ願いたいです。</p>
清藤係長	<p>コーディネーターについては、まだどのような方にやっていただくかというのは決まっていないので、来年度、協議体を立ち上げる中で検討していきたいと考えております。</p>
田村会長	<p>ぜひ、早めに検討していただきたいと思います。</p>
前田委員	<p>これからは施設介護ではなく在宅介護に重点を置くというのが国の方針だと思うので、市としても在宅・居宅のサービスの計画を作るに当たり、伸びを今までよりも大きくしていけないといけないと考えております。その点について市としてはどのような考えをお持ちですか？</p>
須藤課長	<p>確かに、国の方では在宅に力を入れていくという方針でございます。現状では、当市では、ほかの自治体以上に高齢化率が高くなっていますし、県全体でも「短命県返上」力を入れておりますので、在宅の伸びについても考慮して元気な高齢者を増やしていきたいと考えております。しかし具体的な数字は、今の時点ではお示しすることはできません。</p>

介護福祉課 須藤課長が31～41ページまで説明

田村会長	<p>報告ありがとうございます。何か質問等はございませんか。</p>
------	------------------------------------

佐藤委員	44ページの「縦覧点検・医療情報との突合」のところに、不適切な請求のチェックとあるんですが、このチェック部門は不正請求についてのみチェックしているのですか。それともその他の部分全体についてもチェックしているのですか。
川田係長	こちらは国保連合会の情報を利用して、機械的にチェックするよう委託しているので、誤りと思われるもののみチェックしております。
佐藤委員	私がお聞きしたいのは、各サービスが計画通りに遂行されているのかという点について関係機関が確認しているのかという部分です。
川田係長	縦覧点検では、そういった点検は行っておりません。しかしケアプラン点検という形で実施しサービスを受けている方の計画が計画通りに行われているのかという点検は行っております。
佐藤委員	すべてのサービス内容は事業者にお任せしているということですか。
川田係長	基本的にはケアマネジャーが適切な計画を立てているものと考えておりますけども、比較的サービスが多いプランについては、国保連のデータを使って集中的にケアプラン点検を行っております。しかし人的要因もありまして、すべてのプランに対してチェックをかけるというのは難しいので誤りであると思われる部分だけ抜き出して確認しているというのが現状です。
田村会長	システムを使って照合できるようになったのは最近の話で、ケアマネジャーの話は別の段階であって、この話とは違うと考えてもらった方がよろしいと思います。
川田係長	ケアプラン点検については、市の方で独自にケアマネジャーを雇って実施しております。
田村会長	そのほか何かございませんか。
葛西委員	35ページの「認知症対策の推進」の部分で、認知症サポーターの数が非常に少ないと感じております。実際にインターネットで調べてみたところ平成25年度3月に「全国キャラバンメイト連絡協議会」というところを出しているデータを見ても、弘前市は人数が少なく、今日の資料の18ページを見ても、なかなか人数が増えていません。ましてや「キャラバンメイト養成研修」に至っては25、26年度は実施していません。国の方では11月に国家戦略の一つとして認知症対策を挙げていましたけども、市の方ではどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいです。
清藤係長	認知症サポーターについては弘前市が取り組みが非常に遅く、平成24年度から始めておりますので、少しずつしか増えていないのが現状でございます。それでも、今年度も既に350人以上養成しております。今後は市としてはキャラバンメイトの養成はしておりませんが、他のところでやっているキャラバンメイト養成講座に各地域包括支援センターの方たちが講習に出ておりますので、包括を中心に各地区で認知症サポーター養成講座を開催していくつもりでございます。また、認知症サポーターを増やすために、来年度は各地区のPTAを対象に周知していきたいと考えております。

田村会長	この認知症サポーター養成講座については、県の医師会でも三回以上開催しており、私も実際に参加しました。言いたいことはというと、認知症というのは一般の方にはまだまだ認知されていないのが現状です。認知症を常識にすることで、初期状態で周りが気付いてあげられたりするようになり、トラブルも減っていくと思います。
葛西委員	今の話によると、地域包括支援センターが要になると思うのですが、36ページのところに「認知症地域支援推進員」と「認知症初期集中支援チーム」というのがありますが、これも包括が中心になると思います。吹田委員のコメントにもありましたが、包括に求められているものが非常に重要になってくると思います。この点に関してスタッフの増員等についてはどのようにお考えですか。
清藤係長	地域支援推進員については、来年度以降になるべく早い段階で各包括支援センターから研修に行ってもらってその資格を取っていただくと考えております。そしてそのとっていただいた方達を中心に平成30年度から「認知症初期集中支援チーム」を作っていくと考えております。ただ、地域包括支援センターも業務が多忙ですので業務内容については今後整理が必要であると考えております。
葛西委員	38ページの部分に養護老人ホームの待機状態の解消を図りますとありますが、養護老人ホームは待機者がそんなに多いのですか。またそれに絡んで前回もお聞きしたのですが、特養の待機者も非常に多いと伺っているのでその点についてもお考えをお聞かせ願いたいです。
三上係長	養護老人ホームの温清園の待機者については正確な人数はここにデータがないのでお答えできませんが、入所が決定しても実際にそこから入所に至るまでに1年以上かかっているのが現状でございます。
齊藤主幹	特別養護老人ホームの待機者の解消については、今現在精査中でございますので、第4回の審議会の際にお示しいたします。
田村会長	34ページの一次予防事業についてなのですが、実際に要介護状態になれば、どのような状態になってしまうのかというスライドを写真等も使って作成し公開することで、要介護状態になりたくないが高齢者が感じるようになると思います。
須藤課長	前回の審議会において對馬委員からご提案された東京都杉並区の「長寿応援ポイント」についてなのですが、実は過去にも同じような事業について当市でも検討したことがございました。その中でポイントを地域内で使える商品券と交換するという点についてどこが事務局を担当するのか、地域商品券はどういったものにするのか等の様々な細かい点について調整が難しく、事業化には至っておりませんでした。ただ、ポイント事業については全国の自治体で取り入れている所も多数ありますので、今後研究を重ね、引き続き検討していきたいと考えております。
田村会長	それでは他に意見等が無いようですので、これで第3回弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画審議会を閉会いたします。 皆様、ご協力ありがとうございました。